

食品中のアフラトキシン検査結果(令和元年度)

当所では、食品中のアフラトキシン検査を行っています。今回は、令和元年6月、9月及び令和2年2月に食品専門監視班が収去した市内流通食品の検査結果を報告します。

6月に4検体(アーモンド、カシューナッツ、クルミ及びマカデミアナッツ)、9月に4検体(アーモンド、カシューナッツ、黒イチジク及びピスタチオ)の計8検体について総アフラトキシン(アフラトキシンB1、B2、G1、G2)の検査を行いました。検査の結果、表1に示すとおり全て不検出でした。

また、2月に牛乳及び特別牛乳(国の許可を受けた施設で生乳を搾取後、無殺菌又は低温殺菌で製造し、厚生労働省令で定める成分規格を有する牛乳)の2検体についてアフラトキシンM1の検査を行いました。検査の結果、表2に示すとおり全て不検出でした。

表1 総アフラトキシンの検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 μg/kg	規制値 μg/kg
アーモンド	2	0	不検出	} 10
カシューナッツ	2	0	不検出	
クルミ	1	0	不検出	
黒イチジク	1	0	不検出	
ピスタチオ	1	0	不検出	
マカデミアナッツ	1	0	不検出	
計	8	0	—	—

(検出限界:1 μg/kg)

表2 アフラトキシンM1の検査結果

食品の種類	検体数	検出数	結果 μg/kg	規制値 μg/kg
牛乳	1	0	不検出	} 0.5
特別牛乳	1	0	不検出	
計	2	0	—	—

(検出限界:0.05 μg/kg)

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】